

令和5年度港区会計年度任用講師募集案内（サイエンスアドバイザー）

令和5年1月5日
港区教育委員会事務局
学校教育課教育人事企画課

項目	内容
職名	サイエンスアドバイザー（SA）
任用期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※中学校及び講師本人の事情等により、上記より短いことがあります。
勤務場所	港区立中学校
職務内容	・区立中学校の理科室の整備、観察・実験の準備等支援業務 ・理科授業における観察・実験の補助及び安全指導等支援業務
応募資格・ 求められる 能力	（1）中学校の有効な教員免許状を有する方（任用開始日までに取得が見込まれる者を含む） ※教員免許が失効している場合には応募資格を有しません。 （2）地方公務員法第16条（欠格条項）及び学校教育法第9条各号（欠格事由）のいずれにも該当しない方 （3）心身ともに健康な方
勤務日等	原則月曜日～金曜日のうちいずれか1日 ※勤務日、勤務時間等は学校により異なります。詳細は学校から連絡があった際に確認してください。
休日	祝日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日までの日。）、国の行事が行われる日で教育委員会規則で定める日
報酬額	時給 1,880円～3,350円（地域手当相当額を含む） ※職歴によって時間単価を決定します。給与改定等により変動する場合があります。
手当等	通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）
休暇等	年次有給休暇、慶弔休暇、育児・介護のための休暇・休業等（付与要件あり）
応募方法等	（1）応募方法 電子申請又は郵送にて受け付けます（郵送は下記提出先まで）。 郵送で申し込む場合には、封筒の表面に「港区会計年度任用講師採用選考申込書在中」と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないもの事故については責任を負いません。 ※提出書類は、採用選考に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 ※提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。 （2）提出書類 ①港区会計年度任用講師採用選考申込書兼履歴書（必要事項を記入し、写真を貼付） ※様式は、港区ホームページからダウンロードできます。 ②所持している教員免許状の写し（授与証明書の場合は発行から3か月以内のもの） ※再度、応募資格を確認してください。 （3）申込受付期間 令和5年1月5日から令和5年1月20日まで（消印有効） ※上記申込期間を過ぎた後も、随時申込を受け付けます。ただし、令和5年4月1日か

	らの任用には間に合わない場合がありますので、ご了承ください。
選考方法	<p>(1) 第一次選考 提出された採用選考申込書により、書類選考を行います。</p> <p>(2) 採用候補者名簿登載 第一次選考合格者は、採用候補者として名簿に登載されます。なお、名簿登載期間は登載日から令和6年3月31日までです。</p> <p>(3) 第二次選考 各中学校が名簿を閲覧し、登載者の中から条件に合う方について、第二次選考（書類審査・面接等）を行います。面接日等は、各中学校から連絡します。 ただし、条件等の理由から、第二次選考の連絡がない場合もありますのでご了承ください。</p> <p>(4) 採用 第一次選考・第二次選考合格者が、採用されます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>[採用までの流れ]</p> <pre> graph TD A[採用選考申込書等提出] --> B["(第一次選考)"] B --> C[採用候補者として名簿に登載] C --> D[中学校から面接日等の連絡] D --> E["(第二次選考)"] E --> F[採用] E --> G[不採用] </pre> </div>
名簿登載の取消し	<p>以下の事項に該当する場合は、登載期間に関わらず、名簿から削除します。</p> <p>(1) 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合</p> <p>(2) 名簿登載の開始までに、申込書に記入した教員免許状を取得できなかった場合</p> <p>(3) 心身の故障その他の理由により、港区教育委員会が講師としての適性を欠くと認めた場合</p> <p>(4) 選考申込者本人から、書面により名簿登載辞退の申出があった場合</p>
その他	<p>(1) 翌年度も継続して登録を希望する場合は、翌年度の講師募集にてお申込みください。 講師募集は、港区ホームページに掲載する予定です。</p> <p>(2) 名簿登載は、採用を保障するものではありません。</p>
提出・問合せ先	<p>〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25 港区教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課教職員人事係（7階708番窓口） 電話 03-3578-2724（直通）</p>